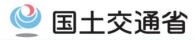
介護職員等緊急確保事業の概要



• 自動車事故被害者がデルタ株等の変異株がまん延する中であっても、安全・安心に施設や自宅において、十分な感染予防対策が講じられた上で、手厚い介護サービスを受けられるようにするため、障害者支援施設等を対象に、人材確保等に要する経費等の支援を実施。

支援措置の内容

- 感染防止対策のために新たに 雇い入れた人材の確保に係る 経費の支援
- 求人情報の発信に係る経費の支援
- 職業紹介の利用に要する 費用の支援

- 障害者支援施設等において感染症対策に 万全を期することを目的に新たに従業員 を雇用する場合に発生する給与支給額 (人件費)の支援を実施。
- 障害者支援施設等において感染症対策に 万全を期することを目的に新たに従業員 を雇用するために実施する求人情報の発 信に係る経費の支援を実施。
- 障害者支援施設等において感染症対策に 万全を期することを目的に新たに従業員 を雇用するために、職業紹介の利用に要 する経費の支援を実施。

補助対象	・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者 ・居宅介護を提供する事業者
補助対象 経費	・補正予算成立後から令和3年度末 までの間に新たに雇用した介護職 員等の給与支給額
補助率等	定額

補助対象	・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者 ・居宅介護を提供する事業者
補助対象経費	・大手就職情報サイトへの掲載料等の求人情報の発信に要する経費
補助率等	定額(上限は80万円)

補助対象	・障害者支援施設 ・グループホーム ・重度訪問介護を提供する事業者 ・居宅介護を提供する事業者
補助対象 経費	・職業安定法第30条第1項に規定 する有料職業紹介事業者に職業 紹介手数料として支払う経費
補助率等	定額(職員3名を上限とし、1名あた り50万円を上限)